

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 城東区役所 総務課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

区広報紙広告料	整理番号 1	区分: 私債権
---------	--------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	40 千円	28実績	40 千円		
29目標	40 千円	29実績	40 千円	30目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
	整理率	27実績 -	28実績 -	29目標 -	29実績 -	30目標 -
過年度	徴収率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%	29実績 0.0%	30目標 0.0%
	整理率	27実績 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%	29実績 0.0%	30目標 100.0%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	40 千円	人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	0 件	0 千円	
	28年度以前賦課分	1 件	40 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円	
③交渉中		件	千円	
整理債権	計	1 件	40 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	40 千円	

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
23年度に銀行口座への差押手続きを行ったが、残高不足のため、手続きを継続する経費の方が高額となるので取下げた。引き続き29年度も新たな財産が判明すれば、改めて強制執行等の手続きを行う。また、不納欠損の処理についても検討する。	29年度中に新たな財産が判明しなかった



課題	改善策
—	—

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□ 該当なし</p> <p>○過年度分 23年度に銀行口座への差押手続きを行ったが、残高不足のため、手続きを継続する経費の方が高額となるので取下げた。引き続き30年度も新たな財産が判明すれば、改めて強制執行等の手続きを行う。また、不納欠損の処理についても検討する。</p>
--

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所属(課又は担当): 城東区役所 市民協働課

1. 債権名及び整理番号(債権区分)

区役所附設会館使用料【城東区】	整理番号 3	区分: 公債権(強制徴収できない)
-----------------	--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

27実績	—	円	28実績	—	円
29目標	—	円	29実績	40	円
			30目標	26	円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	27実績	28実績	29目標	29実績	30目標
	整理率	27実績	28実績	29目標	29実績	30目標
過年度	徴収率	27実績	28実績	29目標	29実績 0.0%	30目標 0.0%
	整理率	27実績	28実績	29目標	29実績 60.0%	30目標 35.0%

4. 29年度決算での未収金残高の状況

	合計	17 件	40 円	17 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	29年度賦課分	件	円	
	28年度以前賦課分	17 件	40 円	
回収債権	計	0 件	0 円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	円	
②分納誓約・徴収猶予等		件	円	
③交渉中		件	円	
整理債権	計	17 件	40 円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		17 件	40 円	
⑥時効年限を経過したもの		件	円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	円	

5. 29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
本市債権管理・回収アドバイザーの意見を聴取。	その意見を踏まえ、地方自治法施行令第171条の5第3号及び大阪市未収債権管理事務取扱規則第8条に基づき、徴収停止を実施。



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

29年度 取組内容	29年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 30年度の取組内容 (5.「29年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>未徴収となっている本債権は、地方自治法施行令第171条の5第3号及び大阪市未収債権管理事務取扱規則第8条に基づき、徴収停止を行っている。</p> <p>本債権の時効期間は地方自治法第236条により5年であり、今後、時効が完成するものについて、不納欠損処理を行う。</p>

(参考)29年度実績及び30年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—